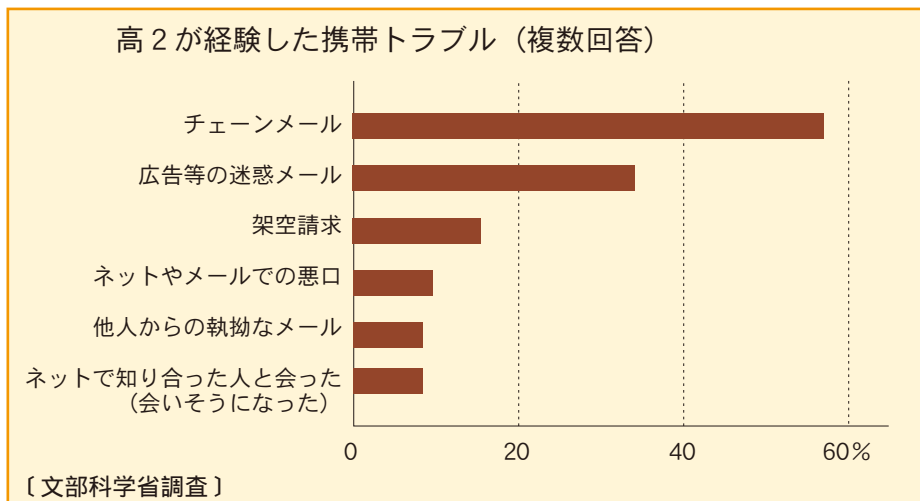
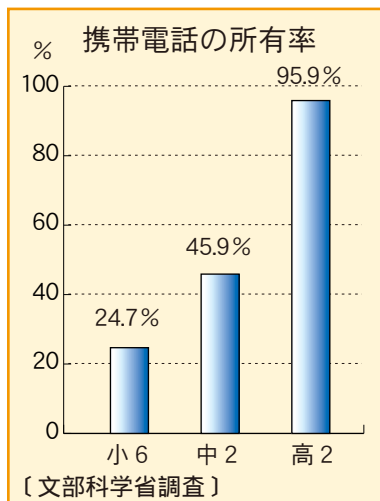


ケータイ、ネットの利用状況を知ることから

子どもたちが、携帯電話のメールやインターネットを利用する機会は、近年急激に増加してきており、子どもたちの生活スタイルや人間関係づくりにまで大きな影響を及ぼしています。また、携帯電話等で自分の自己紹介のページを作成できる「プロフ」や学校裏サイト（子どもたちの間で非公式に運営される掲示板）を利用し、特定の子どもに対する誹謗・中傷が行われるなど「ネット上のいじめ」が深刻化してきています。



文部科学省が昨年秋に実施した調査によると、メールが多いほど就寝時刻は遅くなっており、携帯依存率が強くなると生活リズムが乱れるという深刻な事態になっています。また、中高校生の約7割が、迷惑メールやネット掲示板に悪口を書かれる（【例】他人にホームページを無断で作成され、顔写真を勝手に載せられた上、容姿や性格等を誹謗・中傷する書き込みがもとで、クラス全体から無視された）などのトラブルを経験しており、逆に約3割がネット掲示板に悪口を書いたり、チェーンメール（不幸の手紙のように、連鎖的に不特定多数への配布を求める電子メール）を送ったりしていたことも分かりました。さらには、子どもたちが出会い系サイト等のネット上の有害な情報に携帯電話からアクセスし、犯罪に巻き込まれる事件も相次いでいます。

小郡市でも、個人に対する誹謗・中傷や架空請求などのトラブルが発生しています。学校現場では、児童生徒に対する情報モラル教育の授業実践や、保護者を対象としたケータイやネットの利用をめぐる現状や課題についての講演会等が実施されています。

家庭では、次のようなことが大切です。

携帯電話の必要性・危険性について話し合う

携帯電話やネットの利用に関する家庭内のルールをつくる

（例 食事中は使用しない、利用時間を決める、有害サイトの閲覧を制限するフィルタリングを設定する）

まずは、保護者や教職員など身近な大人が、そして社会全体が、子どもたちの携帯電話やネットの利用状況を正しく把握することから始めなければなりません。そして、子どもに寄り添い、同じ目線で子どもの声を聴こうとする姿勢を持つとともに、いじめは人権を侵害するものであり絶対に許されないということと一緒に真剣に考えることが重要です。

問い合わせ先 人権・同和教育課 内線532